

病院事務業務プロポーザル審査要領

病院事務業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「病院事務業務公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 200 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 受託業務実績	(25 点)
(2) 業務実施体制	(55 点)
(3) 診療報酬請求対策	(40 点)
(4) 病院経営への貢献	(20 点)
(5) 患者満足度	(10 点)
(6) 見積金額	(50 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

平成 28 年 11 月 24 日（木）午前 9 時 30 分から（予定）

場所 あき総合病院 2 階 やまのホール

(2) プレゼンテーション

- ①プレゼンテーションの時間は 1 者 20 分とします。
- ②順番は別途お知らせします。
- ③各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。